

マイナンバー制度情報連携の本格運用開始後の添付書類について 各種届出における必要書類の添付について（お願い）

平素は、当組合の事業運営につきまして、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

また、マイナンバーの収集につきましては、ご多忙中ご協力いただき誠にありがとうございました。

さて、平成 29 年 7 月 18 日から「試行運用期間」として、地方公共団体等とのマイナンバーを利用した情報連携を開始していましたが、このたび、内閣府・総務省より「本格運用開始」を平成 29 年 11 月 13 日とすることと通知されました。

しかしながら、全国的に運用上多くの課題が生じており、本格運用後に予定していました、各種届出における必要書類を一部省略できるところまで、情報連携が十分な状態に至っておりません。また、このことを踏まえて健康保険組合連合会より厚生労働省へ運用上の課題の精査について現在も働きかけを行っているところです。

このような状態であるため、各種届出における必要書類につきましては、今しばらくの間、従来と同様の添付書類によりご提出いただけますようお願いいたします。

今後、状況に進展がございましたら、追ってご連絡いたします。

ご不明な点などございましたら、当健保までお問い合わせください。

サニーピア健康保険組合 業務課 078-321-1241